

栗原市公民館整備基本構想【概要】

構想策定の背景

本市では、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成 29 年 3 月に「栗原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その中で、栗原市が保有する公共施設等について、「施設保有量の適正化」「維持管理の適正化」「施設運営の適正化」の3つの基本方針が設定されています。

人口動態や市民ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時にあたっては、他の施設との機能集約化を図り、統合や廃止を検討し、集約しない場合は面積の縮小化などを検討するとともに、公共施設等の長寿命化に取り組み、民間活力の活用や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を進めています。

対象施設の選定の理由

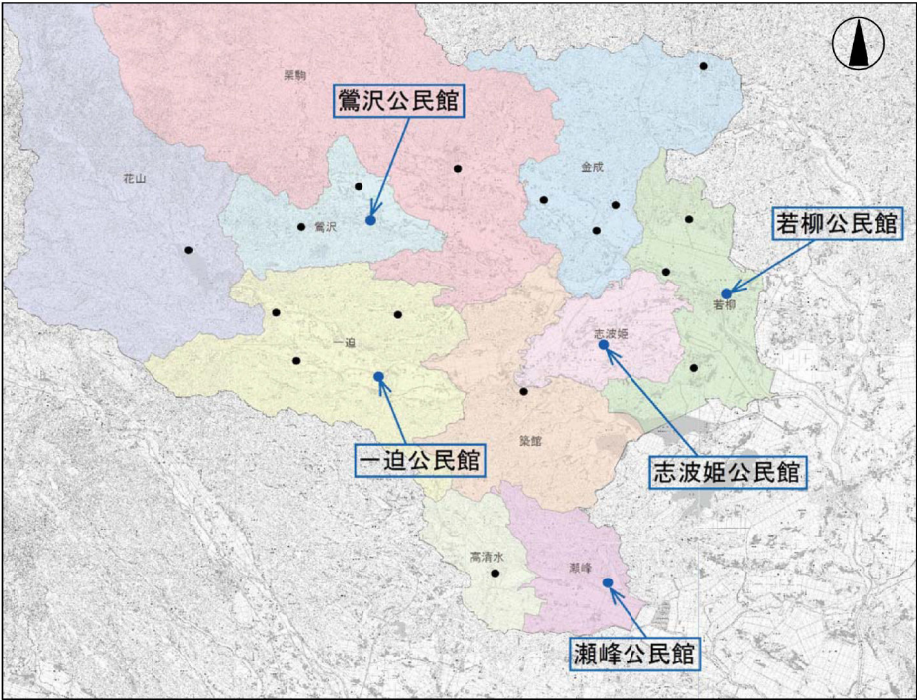
市内には 21 の公民館があり、各地区で施設数や利用状況、施設の老朽化に相違があることから、市内公民館の平準化を図るため、公民館を各地区 1 館に集約し、情報通信ネットワークや図書機能等の充実を図り、老朽化した公民館の順次整備を進めながら、市民が「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の拠点として整備していきます。

今回の基本構想策定対象としている下記5つの公民館については、いずれも建築年が昭和 56 年以前で、耐用年数を超過していることに加え、旧耐震基準の建物であり、耐震性が低く、安全性に懸念があることから、現地建替えや移転等により整備を進めていくこととしています。

以上のことから、栗原市が実施予定の以下の公民館整備にあたり、整備候補地の分析を踏まえた基本構想を策定します。

基本構想策定対象公民館一覧

地区名	公民館名	延床面積	建築年
若柳	若柳公民館	2,126.10 m ²	昭和 42 年
志波姫	志波姫公民館	1,226.77 m ²	昭和 46 年
一迫	一迫公民館	1,107.69 m ²	昭和 46 年
瀬峰	瀬峰公民館	1,159.94 m ²	昭和 48 年
鶯沢	鶯沢公民館	995.38 m ²	昭和 51 年



公民館位置図

整備候補地の考え方

対象5公民館について、以下の3つの視点に基づき、整備候補地を抽出しました。

- 【案1】現地建替え
⇒現在の施設を解体・撤去の上、同敷地に建替えを行うもの。
- 【案2】他の市有地に建設
⇒現施設の近接地等、他の市有地に移転・新設を行うもの。
新施設供用開始後の現施設については、利用方法を別途検討。
- 【案3】他の施設を利用
⇒他の施設の改築等を行い、公民館機能を持たせるもの。

候補地の抽出結果は下記のとおりです。

No.	公民館名	(案1) 現地建替え	(案2) 他の市有地に建設	(案3) 他の施設を利用
1	若柳公民館	若柳字川北片町 91 番地	若柳字川北古川 83 番地 (若柳総合文化センター 一西側)	若柳字川北古川 83 番地 (若柳総合文化センター)
2	志波姫公民館	志波姫新原 139 番地	志波姫沼崎南沖 447 番地 (旧志波姫総合支所跡 地北側)	志波姫沼崎南沖 452 番地 (志波姫保健センター兼 志波姫農村環境改善セン ター) 〔この花さくや姫プラザ〕
3	一迫公民館	一迫真坂字清水田河 前5番地	一迫真坂字清水田河前 5 番地 (旧一迫柔剣道場)	一迫真坂字高橋 20 番地 1 (一迫ふれあいホール他)
4	瀬峰公民館	瀬峰下田 32 番地 1	適地なし	瀬峰大境山 24 番地 16 (瀬峰農村環境改善セン ター)〔テアリホール〕
5	鶯沢公民館	鶯沢南郷下日照 90 番地 2	鶯沢南郷下久保前 3 番 地 2 (旧鶯沢中学校)	鶯沢南郷八升 16 番地 (鶯沢振興センター)

整備スケジュール（案）

項 目	2018年度 (H30)		2019年度 (H31)		2020年度 (※H32)		2021年度 (※H33)		2022年度 (※H34)		2023年度 (※H35)	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
基本構想策定		住民説明 (5地区)										
若柳公民館	準備期間 検討委員会	実施設計	住民説明		建設工事	利用開始			解体設計		解体工事	
志波姫公民館			検討委員会	実施設計	住民説明	建設工事	利用開始				解体設計	
一迫公民館					検討委員会・住民説明				実施設計	住民説明	建設工事	
瀬峰公民館							検討委員会・住民説明				実施設計	住民説明
鶯沢公民館									検討委員会・住民説明			
項 目	2024年度 (※H36)		2025年度 (※H37)		2026年度 (※H38)		2027年度 (※H39)		2028年度 (※H40)		備 考	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
基本構想策定												
若柳公民館												
志波姫公民館	解体工事											
一迫公民館	利用開始		解体設計		解体工事							
瀬峰公民館	建設工事	利用開始			解体設計		解体工事					
鶯沢公民館	実施設計	住民説明	建設工事	利用開始			解体設計		解体工事			

注1) 基本構想により5地区全てを建設とし、1年度1箇所の建設とした場合。
注2) 造成・解体等を考慮しない。
注3) 建設は、概ね建築年次の古い順に計画しています。
注4) 各地区において、行政区長、利用団体の代表者又は構成員、学識経験者等で構成する「公民館整備検討委員会」を開催します。(利用開始まで随時開催)
※整備スケジュール（案）については想定であり、実際の建設予定ではありません。

【計画案】

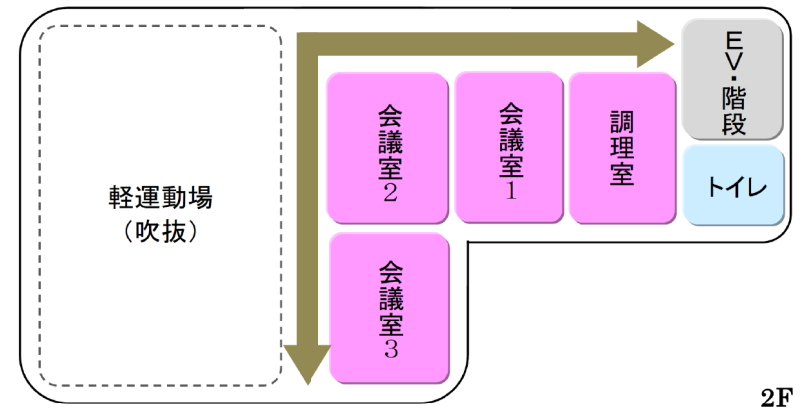
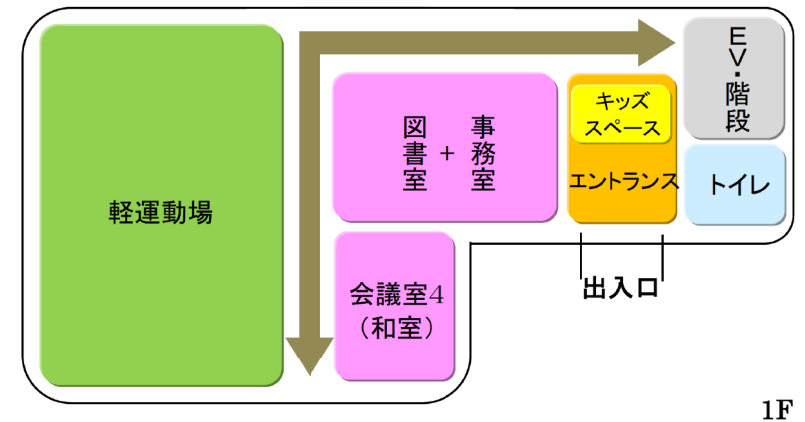
計画地比較表

若柳公民館建設候補地の比較内容は以下のとおりです。

比較項目		(案1)現地建替え	(案2)他の市有地に建設	(案3)他の施設を利用	備考
敷地条件	地番	若柳字川北片町91番地	若柳字川北古川83番地 若柳総合文化センター西側	若柳字川北古川83番地 (若柳総合文化センター)	
	敷地面積	6,089.8㎡	29,999.16㎡	29,999.16㎡	
	地目	宅地	宅地	宅地	
技術的 設計条件	駐車場	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	
	会議室		案1の条件に加え、以下の条件がある。	案1の条件に加え、以下の条件がある。	
	和室	・入口付近にキッズスペースを設ける。	・大会議室は隣接する若柳総合文化センターの小ホールを使用。	・文化施設であるため大ホール(ステージ・客席付き)がメインであり、公民館としての機能を充足するには大規模な改築が必要。	
	図書室	・図書室は事務室に隣接させる。			
	事務室	・軽運動場を設ける。	・会議室の縮小を検討することができる。		
	調理室	・会議室を設ける。	・周辺の住宅に電波障害が発生する懸念があるため留意が必要。		
	軽運動場	・調理室を設ける。	・現況のゲートボール場に公民館を建設するため、多目的広場を敷地内に新たに設ける。		
その他		・和室を設ける。			
バリアフリー性		2階建てではエレベーターが必要	2階建てではエレベーターが必要	2階建てではエレベーターが必要	
階数		2階建て	2階建て	2階建て	
留意点		- 既存施設の撤去をしてからの施工となり、工事期間中は公民館機能を利用できない。 - 現施設と同規模の施設を確保することから、2階建てとすることが想定される。 - バリアフリー対策のためエレベーター設置検討が必要。 - 住宅が隣接し周辺道路の幅員が狭く施工性に劣る。 - 敷地がそれほど広くなくやや不整形であるため、駐車場面積に限られる。	- 新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 - 隣接施設の室を利用できることから延床面積を削減できる。 3.0m未満の浸水が想定されるため2階建てとすることが望まれるが、周辺住宅への電波障害に留意が必要。また、バリアフリー対策のためエレベーター設置検討が必要。 - 建設予定地の周囲にも空地があり施工性に勝る。 - 敷地が広いと、駐車場を広く確保することが可能。	- 新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 - 公民館としての機能が不足しているため、内部の改修のみならず増築も必要となる。 - 建物周囲に空地(駐車場等)があり施工性に勝る。 - 敷地が広いと、駐車場を広く確保することが可能。	

平面略図

想定される機能を有する新たな若柳公民館の平面略図案(2階建)は以下のとおりです。



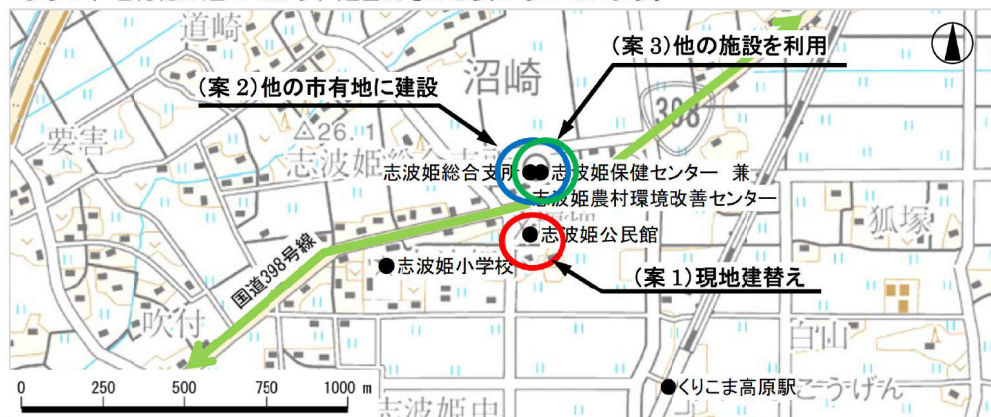
※倉庫・物置は除く

志波姫公民館【現況】

現位置及び周辺の状況

現在の志波姫公民館は志波姫新原 139 番地に位置しています。国道 398 号の南側に位置し、敷地東側は田園に隣接しています。周辺は住宅地が広がっています。

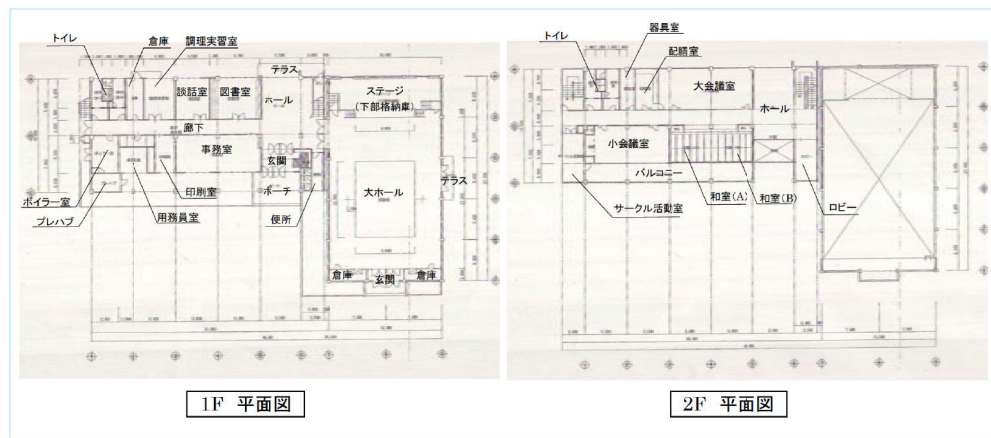
一方、移転候補地である旧志波姫総合支所跡地北側については、国道 398 号に面しており、国道から直接乗り入れが可能となっています。移転候補地には志波姫体育センターが立地していますが、老朽化が進んでおり、建替え等が必要となっています。



施設の概要

現在の志波姫公民館の概要は以下のとおりです。

施設内容：図書室、談話室、調理実習室、大会議室、配膳室、小会議室、和室、大ホール



現況写真

現在の志波姫公民館は、昭和 46 年建設（築 47 年）の鉄筋コンクリート造 2 階建てで、延床面積は 1,226.77 m²です。



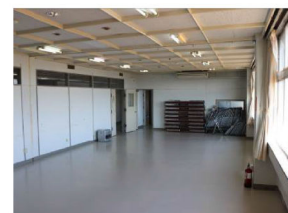
外観



大ホール



調理実習室



大会議室



和室

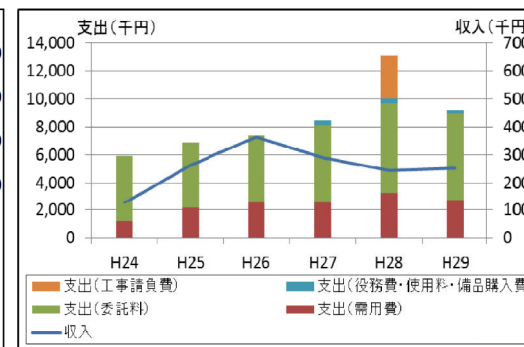
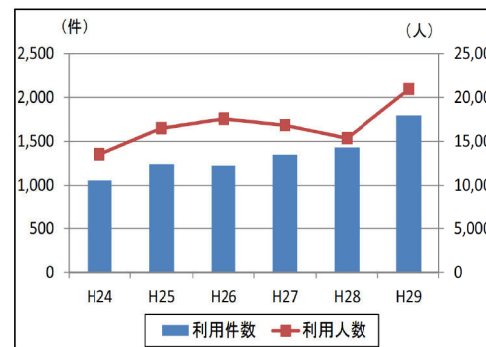


図書室

施設利用及び公民館収支の推移

志波姫公民館の利用人数は、過去 6 年間の平均で年間約 17,000 人、利用件数は過去 6 年間の平均で年間約 1,400 件となっています。

収支をみると、収入は横ばいですが、支出は需用費（光熱水費など）や委託料（施設管理費など）の上昇に伴い近年増加傾向にあり、平成 29 年の支出は年間約 900 万円となっています。



【計画案】

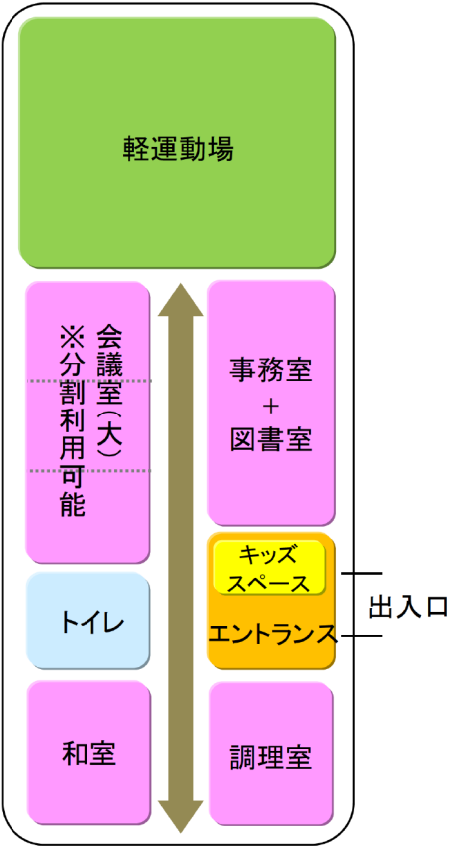
計画地比較表

志波姫公民館建設候補地の比較内容は以下のとおりです。

比較項目		(案1)現地建替え	(案2)他の市有地に建設	(案3)他の施設を利用	備考
敷地条件	敷地	地番	志波姫新原139番地	志波姫沼崎南沖447番地 (旧志波姫総合支所跡地北側)	志波姫沼崎南沖452番地 (志波姫保健センター 兼 志波姫農村環境改善センター)
	敷地面積	2804.66㎡	約4,000㎡	約6,300㎡	
	地目	宅地	宅地	宅地	
技術的 設計条件	駐車場	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	
	会議室 和室	・入口付近にキッズスペース を設ける。	案1の条件に加え、以下の条件 がある。	案1の条件に加え、以下の条件 がある。	
	図書室	・図書室は事務室に隣接させる。			
	事務室	・軽運動場を設ける。	・志波姫体育センターとの合 築とすることで、公民館として の軽運動場は不要。	・志波姫総合支所に併設されて いることに加え、栗原市志波姫 保健センターを兼ねており、総 合支所や保健センター利用者との すみ分けが必要。	
	調理室	・会議室を設ける。			
	軽運動場	・調理室を設ける。			
	その他	・和室を設ける。			
	バリアフリー性	2階建ての場合はエレベーターが必要	2階建ての場合はエレベーターが必要	2階建ての場合はエレベーターが必要	
	階数	2階建て	平屋建て	2階建て	
留意点		・既存施設の撤去をしてからの 施工となり、工事期間中は 公民館機能を利用できない。 ・現施設と同規模の施設を確保 することから、2階建てとなる ことが想定される。 ・敷地が狭く施工性に劣る。 ・老朽化した志波姫体育セン ターの建替えも必要となること から、事業費が大きくなる。	・新施設の工事完了まで現施設 を引き続き利用可能。 ・敷地が広いため平屋建てと なることが想定され、体育セン ターとの合築により延床面積を 削減できる。 ・敷地が広く施工性に勝る。た だし隣接する支所利用者の安全 確保等に留意が必要。 ・志波姫体育センターとの合 築により公民館の軽運動場分 の床面積が削減できるため事 業費を圧縮可能。	・新施設の工事完了まで現施設 を引き続き利用可能。 ・現在の施設の改修となること が想定されるが、保健センター 機能等との調整が必要。 ・敷地が広く施工性に勝る。た だし総合支所等利用者の安全 確保等に留意が必要。 ・保健センター等との機能分担 によっては、増築も含めた対応 が必要となる。	

平面略図

想定される機能を有する新たな志波姫公民館の平面略図案（平屋建）は以下のとおりです。



1F

※倉庫・物置は除く

一迫公民館【現況】

現位置及び周辺の状況

現在の一迫公民館は一迫真坂字清水田河前5番地に位置しています。北側は国道398号に面し、南側は田園地帯となっています。東側には住宅地が広がっています。

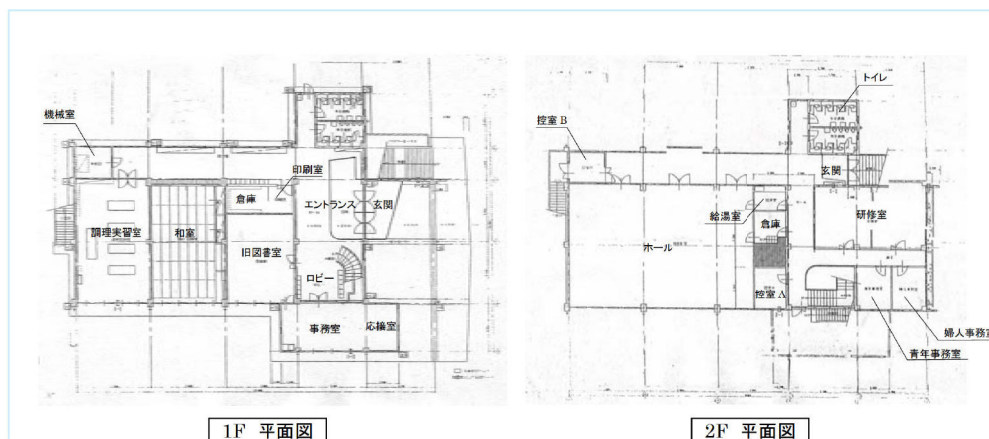
一方、移転候補地については、旧一迫柔剣道場は現公民館と同一敷地内にあり、現公民館の南東側に位置します。一迫ふれあいホールは現公民館の東側約600mの集落内に位置しています。



施設の概要

現在の一迫公民館の概要は以下のとおりです。

施設内容：研修室、和室、ホール、調理実習室

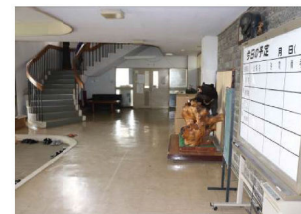


現況写真

現在の一迫公民館は、昭和46年建設（築47年）の鉄筋コンクリート造2階建てで、延床面積は1,107.69㎡です。



外観



エントランス



和室



調理実習室



研修室

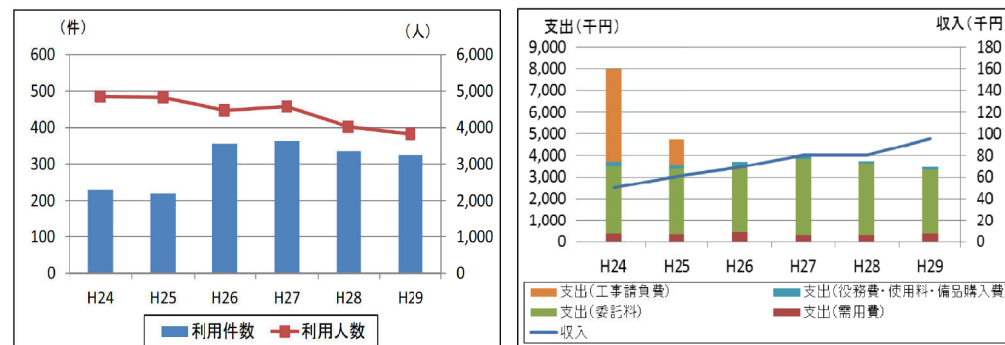


ホール

施設利用及び公民館収支の推移

一迫公民館の利用人数は、過去6年間の平均で年間約4,400人、利用件数は過去6年間の平均で年間約300件となっています。

収支をみると、収入は横ばいですが、支出は利用者の減少に比例して需用費（光熱水費など）が近年ゆるやかな減少傾向にあり、平成29年の支出は約350万円となっています。



【計画案】

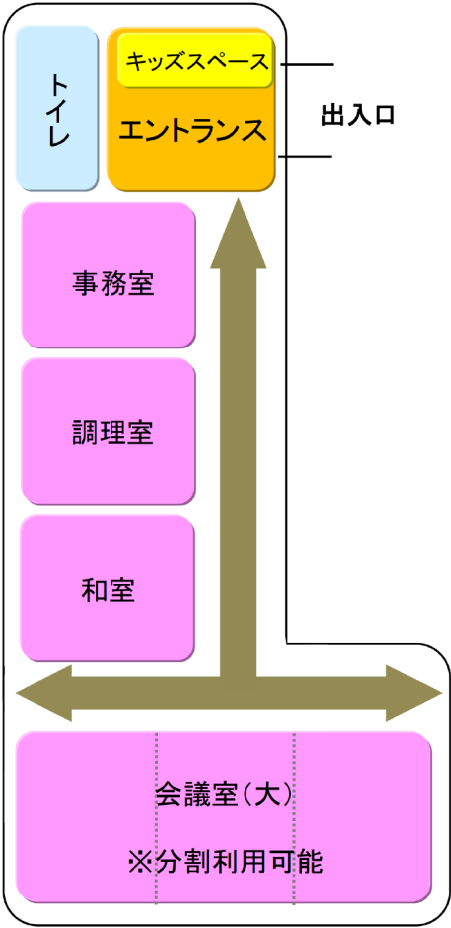
計画地比較表

一迫公民館建設候補地の比較内容は以下のとおりです。

比較項目		(案1)現地建替え	(案2)他の市有地に建設	(案3)他の施設を利用	備考
敷地条件	敷地	一迫真坂字清水田河前5番地	一迫真坂字清水田河前5番地 (旧一迫柔剣道場)	一迫真坂字高橋20番地1 (一迫ふれあいホール他)	
	敷地面積	19,230.50㎡	19,230.50㎡	約3,000㎡	
	地目	宅地	宅地	宅地	
技術的条件	設計条件	駐車場	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	立体駐車場が必要
	その他	会議室	案1の条件に加え、以下の条件がある。	案1の条件に加え、以下の条件がある。	
		和室	・入口付近にキッズスペースを設ける。	・和室(茶室あり)、研修室(1～3)は分割利用可能。	
		図書室	・会議室は大会議室と小会議室を設ける。	・文化施設として大ホールがあり、観客席は可動式。電気代等が高額であり利用団体は限られる。	
		事務室	・柔剣道場は現在使用していないため解体可能。代替機能も不要。	・公民館として利用するには規模的に不足している。	
		調理室	・柔剣道場に隣接の駐車場は高速バスの停留所、来客用の駐車場も兼用している。	・駐車場が狭小であり、イベント等の実施時に駐車場不足が課題。	
		軽運動場	・和室を設ける。	・情報サロン(図書室)は設置済み。	
留意点	留意点	その他	・図書室はふれあいホールに移転済みであり公民館には不要。	・公民館として利用するには規模的に不足している。	
		その他	・軽運動場は一迫地区活性化センターにて機能代替できるため不要。	・駐車場が狭小であり、イベント等の実施時に駐車場不足が課題。	
		その他	・軽運動場は一迫地区活性化センターにて機能代替できるため不要。	・情報サロン(図書室)は設置済み。	
留意点	留意点	バリアフリー性	平屋なのでバリアフリー性は良好	平屋なのでバリアフリー性は良好	増築で2階建てとする場合はエレベーターが必要
		階数	平屋	平屋	平屋
		留意点	・既存施設の撤去をしてからの施工となり、工事期間中は公民館機能を利用できない。 ・軽運動場(ホール)が不要であることから、平屋建てとすることが想定される。 ・敷地が広く施工性に勝る。ただし隣接する支所利用者の安全確保等に留意が必要。 ・平屋建てなのでバリアフリー対応がしやすい。	・新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 ・軽運動場(ホール)が不要であることから、平屋建てとすることが想定される。 ・敷地が広く施工性に勝る。ただし隣接する支所利用者の安全確保等に留意が必要。 ・平屋建てなのでバリアフリー対応がしやすい。	・新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 ・公民館機能確保のため、2階建てへの改築が必要となる。 ・敷地が狭く施工性に劣るが、一迫活性化センターとの統廃合により建設することも可能。 ・既存施設の改築が必要となり、駐車場の立体化も必要となるため事業費が大きくなる。ただし、周辺施設との統廃合により施設及び駐車場の面積を確保することも考えられる。

平面略図

想定される機能を有する新たな一迫公民館の平面略図案(平屋建)は以下のとおりです。



※倉庫・物置は除く

瀬峰公民館【現況】

現位置及び周辺の状況

現在の瀬峰公民館は瀬峰下田 32 番地に位置しています。県道 1 号古川佐沼線と県道 29 号河南築館線との交差点に位置し、周辺は住宅地が広がっています。

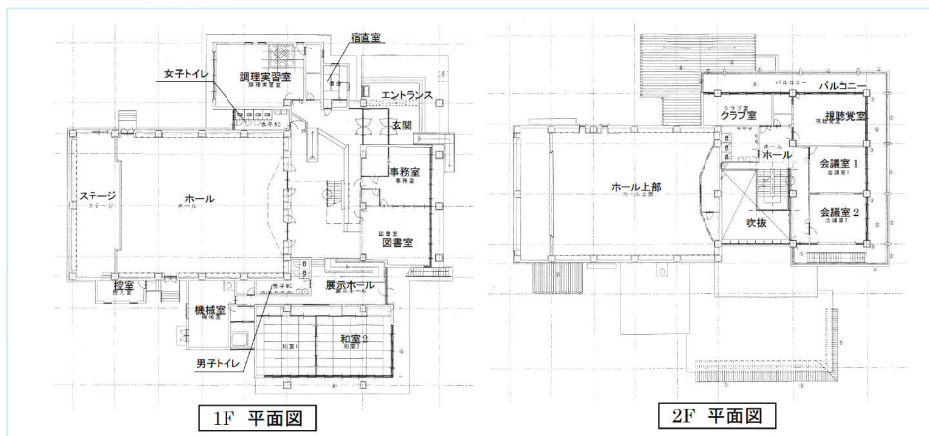
一方、移転候補地である瀬峰農村環境改善センターは、現公民館から北西に約 2km の高台に位置し、瀬峰トレーニングセンターに隣接しています。



施設の概要

現在の瀬峰公民館の概要は以下のとおりです。

施設内容：ホール、和室（1、2）、図書室、会議室（1、2）、調理実習室、視聴覚室、クラブ室



現況写真

現在の瀬峰公民館は、昭和 48 年建設（築 45 年）の鉄筋コンクリート造 2 階建てで、延床面積は 1,159.94 m²です。



外観



ホール



視聴覚室



会議室 1・2



調理実習室

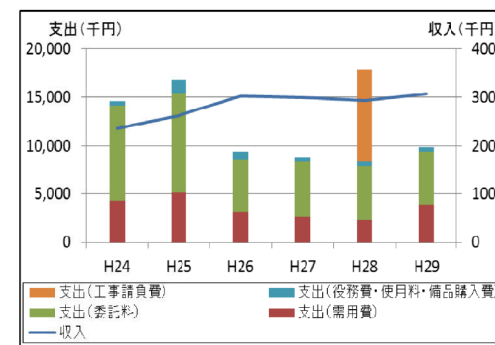
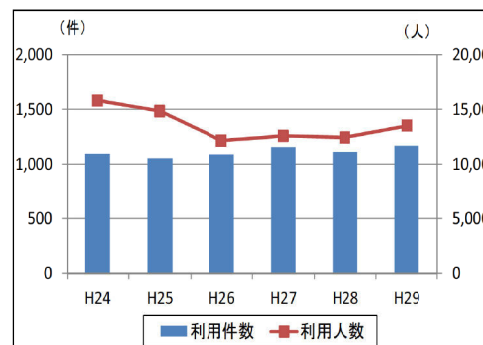


図書室

施設利用及び公民館収支の推移

瀬峰公民館の利用人数は、過去 6 年間の平均で年間約 14,000 人、利用件数は過去 6 年間の平均で年間約 1,100 件となっています。

収支をみると、収入は横ばいであり、支出は利用者数の減少傾向に伴い需用費（光熱水費など）は減少傾向にあるものの、委託料（施設管理費など）は上昇しており、工事請負費を除く支出は過去 4 年間で横ばい傾向を示しています。平成 29 年の支出は約 1,000 万円となっています。



【計画面案】

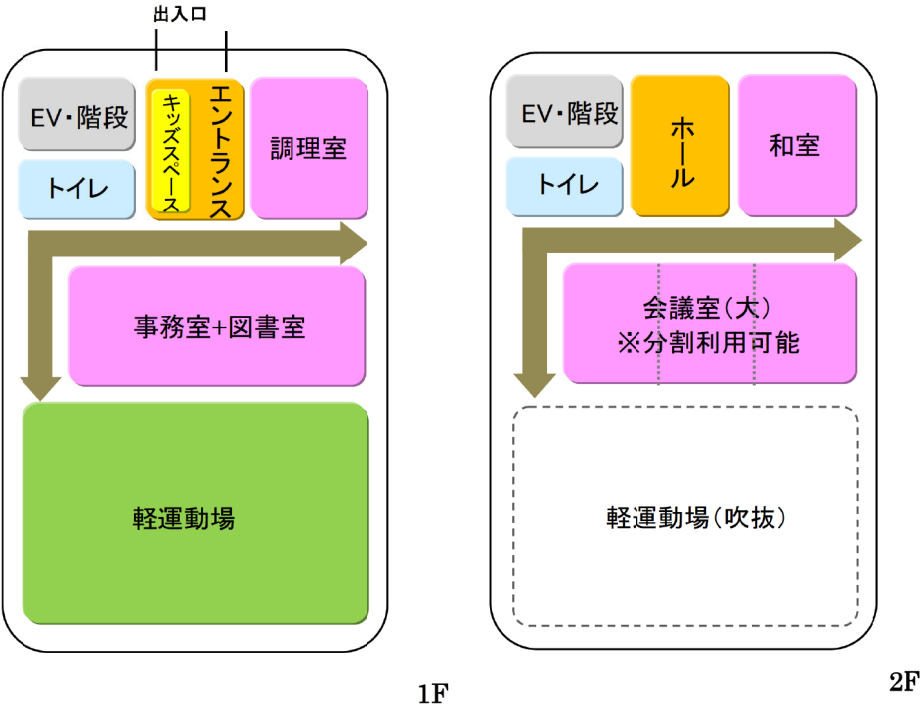
計画面地比較表

瀬峰公民館建設候補地の比較内容は以下のとおりです。

比較項目		(案1)現地建替え	(案2)他の市有地に建設	(案3)他の施設を利用	備考
敷地条件	地番	瀬峰下田32番地1	適地なし	瀬峰大境山24番地16 (瀬峰農村環境改善センター)	
	敷地面積	5,255㎡	-	約45,000㎡	
	地目	宅地	-	宅地	
設計と条件 技術的条件	駐車場	自走式平面駐車が可能 (ただし現状で手狭なため、 駐車台数を確保するための 検討が必要)	-	建物や設備の再配置により自走式 平面駐車が可能	
	会議室	・入口付近にキッズスペース を設ける。 ・図書室は事務室に隣接させ る。 ・軽運動場を設ける。 ・会議室を設ける。 ・調理室を設ける。 ・和室を設ける。	-	案1の条件に加え、以下の条件が ある。 ・駐車場が手狭である。 ・和室、調理室、会議室、多目的 ホールはあるが、事務室が手狭で あるほか、会議室の数が不足し図 書室がないため増築が必要。	
	和室				
	図書室				
	事務室				
	調理室				
	軽運動場				
その他					
バリアフリー性	2階建ての場合はエレベーターが必要	-	増築で2階建てとする場合はエレベーターが必要		
階数	2階建て	-	平屋		
留意点		・既存施設の撤去をしてからの 施工となり、工事期間中は 公民館機能を利用できない。 ・現施設と同規模の場合は、 2階建てとなることが想定され る。ただし、駐車場が狭いた め、建替える場合は駐車場 を十分に確保できるよう検討 が必要。 ・敷地は広めであるが、交差 点に面しており周囲が住宅地 であるため、施工時の安全確 保や騒音・振動防止に留意 が必要。 ・既存施設の解体撤去費が 必要となり、バリアフリー対応 も必要となる。	・総合支所周辺を検討した が、有効面積の確保が難し いため、候補地として選定 せず。 ・新施設の工事完了まで現施設を 引き続き利用可能。 ・公民館機能確保のため、改築が 必要となるが、グラウンドを含めた 外構整備を行うことにより建築面積 を確保することは可能となる。 ・敷地は広いが、トレーニングセンターが 隣接しており施工性に劣る。トレー ニングセンター利用者の安全確保等に 留意が必要。 ・地区中心部から離れてしま うため、利用者の利便性が低下する。		

平面略図

想定される機能を有する新たな瀬峰公民館の平面略図案（2階建）は以下のとおりです。



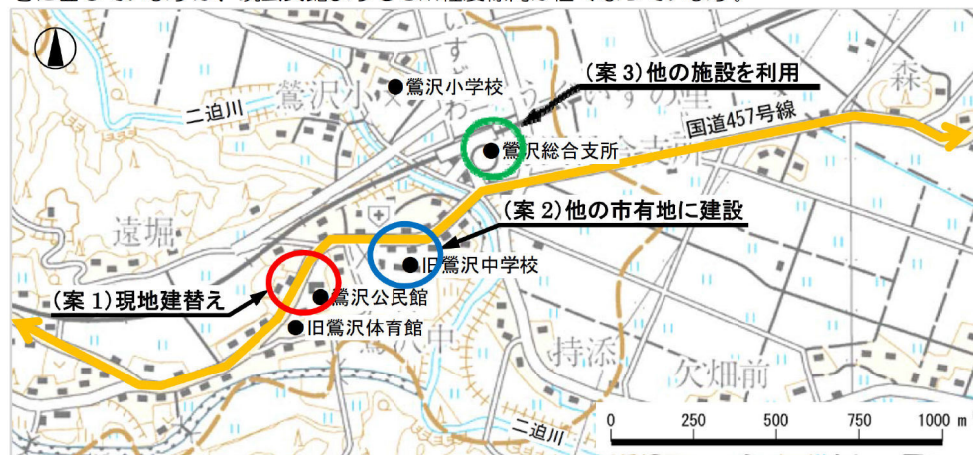
※倉庫・物置は除く

鶯沢公民館【現況】

現位置及び周辺の状況

現在の鶯沢公民館は鶯沢南郷下日照 90 番地に位置しています。北側から東側にかけて二迫川が近接し、国道 457 号に面しています。公民館のある集落の周辺は田園地帯となっています。

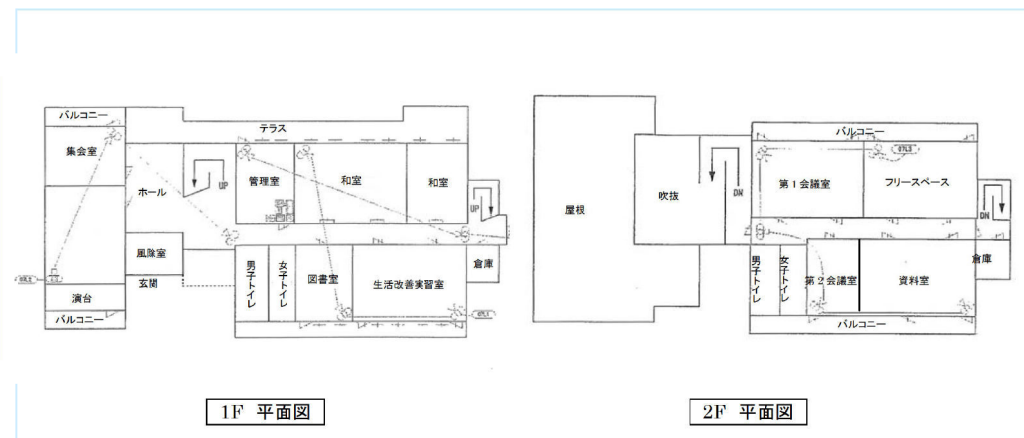
一方、移転候補地である旧鶯沢中学校は、現公民館から東に約 500m の位置にあり、国道 457 号に面していますが、現公民館よりも 5m 程度標高が低くなっています。



施設の概要

現在の鶯沢公民館の概要は以下のとおりです。

施設内容：集会室、和室、生活改善実習室、図書室、会議室（1・2）



現況写真

現在の鶯沢公民館は、昭和 51 年建設（築 42 年）の鉄筋コンクリート造 2 階建てで、延床面積は 995.38 m²です。



外観



集会室



図書室



和室



生活改善実習室

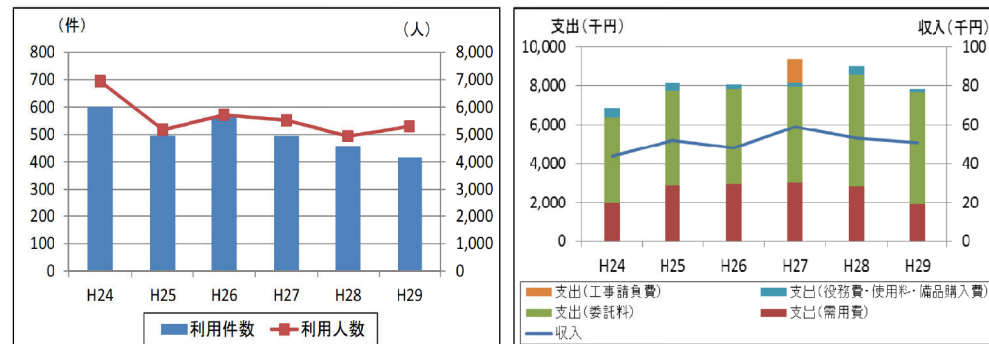


第一会議室

施設利用及び公民館収支の推移

鶯沢公民館の利用人数は、過去 6 年間の平均で約 5,600 人、利用件数は過去 6 年間の平均で年間約 500 件となっています。

収支をみると、収入は横ばいであり、支出は利用者数の減少傾向に伴い需用費（光熱水費など）は減少傾向にあるものの、委託料（施設管理費など）は上昇しており、工事請負費を除く支出は全体として横ばい傾向を示しています。平成 29 年の支出は 780 万円となっています。



【計画案】

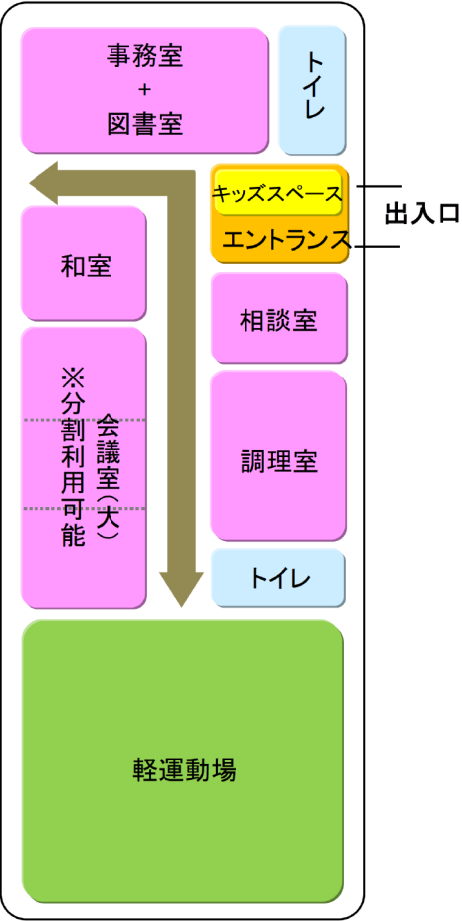
計画地比較表

鶯沢公民館建設候補地の比較内容は以下のとおりです。

比較項目			(案1) 現地建替え	(案2) 他の市有地に建設	(案3) 他の施設を利用	備考
敷地条件	敷地	地番	鶯沢南郷下日照90番地2	鶯沢南郷下久保前3番地2 (旧鶯沢中学校)	鶯沢南郷八升16番地 (鶯沢振興センター)	
		敷地面積	10,225㎡	約48,470㎡	6,641㎡(一部借地あり)	
		地目	宅地	宅地	宅地	
技術的条件	設計と条件	駐車場	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	自走式平面駐車が可能	
		会議室	・入口付近にキッズスペースを設ける。 ・図書室は事務室に隣接させる。 ・会議室を設ける。 ・調理室を設ける。 ・和室を設ける。 ・公民館、老人憩いの家、母子健康センター、旧鶯沢体育館は全て解体撤去とする。 ・敷地が広いので平屋建てでも可能。	案1の条件に加え、以下の条件がある。 ・中学校校舎は全て撤去とする。 ・給食センターも移転しているため不要である。 ・体育館は地区の施設として活用しているため引き続き活用する。 ・以前の河川氾濫の際に浸水した地域であるため対策が必要。	案1の条件に加え、以下の条件がある。 ・2階にある市民ホールが運動場として整備されていないため、軽運動場として利用可能か検討が必要。 ・2階建てであるがエレベーターは設置されていないため、追加設置が必要。	
		和室				
		図書室				
		事務室				
		調理室				
		軽運動場				
		その他				
		バリアフリー性	平屋なのでバリアフリー性は良好	2階建てではエレベーターが必要	エレベーターがないため、追加設置が必要	
		階数	平屋	2階建て	2階建て	
留意点	・敷地内での移転とするため、新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 ・敷地が広いので、平屋建てとすることができる。 ・平屋建てなのでバリアフリー対応がしやすい。 ・建設に必要な面積を十分に有している。 ・新施設建設後、既存施設の解体撤去費が必要となる。	・新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 ・敷地は広いが、浸水対策で2階建てとすることが望ましい。また、敷地の嵩上げも求められる。 ・標高が低く浸水の可能性があるため2階建てとすることが望まれ、エレベーター設置が必要。 ・建設に必要な面積を十分に有している。 ・新施設建設後、現公民館などを解体撤去した跡地利用の検討が必要。	・新施設の工事完了まで現施設を引き続き利用可能。 ・市民ホール等の構造によっては補強や改修が必要となる。 ・バリアフリー対策のためエレベーターの追加設置が必要。 ・建設に必要な面積を十分に有している。ただし隣接する支所利用者の安全確保等に留意が必要。 ・新施設建設後、現公民館を解体撤去した跡地利用の検討が必要。			

平面略図

想定される機能を有する新たな鶯沢公民館の平面略図案（平屋建）は以下のとおりです。



1F

※倉庫・物置は除く